

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法	法令番号	昭和 23 年法律第 242 号						
手続名	役員等の兼職・兼業の特例の認可（加工連）	根拠条項	第 1 0 0 条第 3 項（第 3 4 条の 5 第 1 項ただし書準用）						
審 査 基 準	第 1 0 0 条第 3 項において準用する第 3 4 条の 5 第 2 項の規定によることとする。								
受付 機関	生産者支援課	処理 機関	生産者支援課	交付 機関	生産者支援課	標準処理期間	1月	目次	1 5 5
						標準経由期間	日		